

令和2年7月27日

報道関係各位

福生市議会では、本日（令和2年7月27日（月））開催の令和2年第1回福生市議会臨時会において、「横田基地の基地機能強化に関する決議」を可決しました。

なお、決議につきましては、横田基地対策特別委員会による委員会提出議案として提出して、本会議において全会一致で可決しました。

決議の内容につきましては、別添資料を御参照下さい。

また、令和2年7月中に福生市議会として、在日米軍等に要請、抗議した内容については、福生市議会のホームページに掲載しております。

## ■福生市議会が令和2年7月中に要請、抗議、決議した内容について

令和2年7月6日（月）

『立川市へのパラシュート落下について（要請）』を在日米軍司令官、在日米軍横田基地第374空輸航空団司令官、北関東防衛局長及び横田防衛事務所長に対し送付しました。

令和2年7月14日（火）

『福生市へのフィンの落下について（抗議）』を在日米軍司令官、在日米軍横田基地第374空輸航空団司令官、外務大臣、防衛大臣、北関東防衛局長及び横田防衛事務所長に対し送付しました。

令和2年7月21日（火）

防衛省本省及び北関東防衛局を訪問し要請行動  
（横田基地周辺対策等の要望 8項目 27点を要望）

令和2年7月27日（月）

『横田基地の基地機能強化に関する決議』を本会議において可決しました。

## 横田基地の基地機能強化に関する決議

先般、福生市議会は、令和2年7月2日の立川市内へのパラシュート落下事故を受けて、7月6日に落下の原因究明と安全確保を要請し、再発防止策を講ずるまでは同様の訓練は行わない旨を要請した。

しかるに7月7日、横田基地におけるパラシュート降下訓練中に、福生市牛浜58-1にフィン（足ひれ）が落下する事故が発生した。この事故については、当該落下物を市民が拾得したことを契機に事故が明らかになったもので、先の要請を行った翌日に発生しており、誠に遺憾であるとし、7月14日に抗議書を議決、発送したところである。

これらの度重なる事故は、市民生活の安寧を損なうものであると同時にこれまで築き上げてきた本市との信頼関係を水泡に帰すもので甚だ遺憾であり、これまでの要請や抗議が聞き届けられていない無念さを感じる。

福生市は、旧福生町から現在に至るまで75年の間、基地を抱えた行政運営を余儀なくされている。近年では、平成17年に日米安全保障協議委員会（2+2）の中間報告を経て、平成18年には「再編実施のための日米のロードマップ」が発表され、在日米軍及び関連する自衛隊の再編に向けた計画が示された。そして、平成24年より航空自衛隊横田基地の運用が開始されている。横田基地は、米軍の司令部機能と輸送中継機能を有する基地から、航空自衛隊航空総隊司令部と在日米軍司令部、第5空軍司令部との併置により日米共同統合運用調整所が設置され、日米双方の司令部組織の連携や相互運用性の向上が図られ、日本の防空及びミサイル防衛の機能を併せ持つ、日米共同の最重要施設へと態様が変化し、市民の不安は増している。

さらに、平成27年5月にCV-22オスプレイの横田基地への配備が突然発表され、平成33年（令和3年）までにCV-22オスプレイ10機を横田基地に配備する計画が示された。これに対して、平成27年6月に当

該計画の再検討を強く求める決議を行ったにもかかわらず、平成 30 年 10 月に 5 機の C V - 22 オスプレイが配備され、今後数年間で段階的に当機、計 10 機と約 450 人の人員を配備する計画となっている。この間に平成 28 年 12 月の沖縄県における M V - 22 オスプレイの不時着水をはじめ、国内外での事故や緊急着陸などが続き、市民の不安が拭い去れない中、冒頭に述べたパラシュート落下事故、そして今回のフィンの落下事故が生じた。

福生市議会は、一貫してこれ以上の基地の機能強化は容認できないと表明しているところである。現下の横田基地の状況は、機能強化が更に一層進展し、昼間・夜間における航空機の離発着訓練や人員降下訓練の状況からも明らかに態様の変化が進んでおり、今般の落下物事故も基地機能強化すなわち基地態様の変化に起因するものと言わざるを得ない。これ以上、福生市民は基地が存在することに伴うリスクを受容することはできない。

よって、福生市議会は、米軍及び国に対し次の事項を強く求める。

- 1 これ以上、基地機能強化をしないこと。
- 2 これ以上、福生市民に基地が存在することに伴うリスクを受容させることがないようにすること。

以上、決議する。

令和 2 年 7 月 27 日

福 生 市 議 会